

平成30年度からの指定管理者候補者

No.30

施 設 名		和田公園
施設所管課		都市整備部都市整備課
選定方法	選定区分	非公募
	根拠条例	条例第5条第1項第1号
指 定 期 間		平成30年4月1日～平成35年3月31日 （5年間）
指定管理者候補者		公益社団法人 美唄市シルバー人材センター 美唄市西4条南1丁目3番24号
1 公募によらない選定方法の理由 和田公園は、市民に親しまれていた民間の公園を、平成元年から市の施設として開園した。平成18年度から美唄市シルバー人材センターが指定管理者となっており、地域住民及び公園利用者との信頼関係が構築され、適正に管理運営してることから、公募によらない選定方法とした。 2 選定理由 提出された申請書類による審査については、資格要件を満たし適正に記載されていた。 美唄市シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の確保や提供を目的として設立された公共的団体であり、平成18年からの管理運営による実績、高齢者の持つ能力や蓄積したノウハウを活かし、利用者が何度でも利用しやすくなる公園として環境整備行う計画となっている。経営状況も安定している。 継続して管理・運営を行わせることが、施設の目的を効果的かつ効率的に達成できると見込まれる。		